

第3回 福島県自動車小売業最低賃金専門部会

1 日時 令和7年11月7日(金) 10:00～10:55

2 場所 福島第二地方合同庁舎1階会議室

3 出席者 公益委員 3名

労働者側委員 3名

使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議

(2) 決議、報告、答申、今後の日程

5 議事要旨

議題(1)について

・使用者側委員より、協議の申出があり労使協議を行った。地賃の引上げ額78円を自動車小売業の時間額に上乗せして、時間額1,098円で合意した。

議題(2)について

・6条5項「有」により答申となった。

・内容は、「引上げ額78円」、「改正時間額1,098円」、「効力発生日 法定発効(予定日 令和8年1月8日)」となった。

・異義の申出があった場合には、本審を開催することとなるため後日日程調整をする。